

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第61期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 麻生フォームクリート株式会社

【英訳名】 ASO FOAM CRETE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 花 岡 浩 一

【本店の所在の場所】 川崎市中原区苅宿36番1号

【電話番号】 (044)422 2061(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役人事総務部長 井 上 喜 博

【最寄りの連絡場所】 川崎市中原区苅宿36番1号

【電話番号】 (044)422 2061(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役人事総務部長 井 上 喜 博

【縦覧に供する場所】 麻生フォームクリート株式会社東京支店
(川崎市中原区苅宿36番1号)
麻生フォームクリート株式会社大阪支店
(大阪府茨木市沢良宜西四丁目15番14号)
麻生フォームクリート株式会社福岡支店
(福岡県糟屋郡須恵町大字須恵714番地1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	3,773,273	4,282,536	4,030,373	4,623,870	3,594,613
経常利益又は経常損失 (千円)	104,878	49,457	69,851	223,262	65,856
当期純利益又は当期純損失 (千円)	141,697	30,069	39,813	153,618	52,066
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	19,332	9,514	14,496	13,567	8,892
資本金 (千円)	209,200	209,200	209,200	209,200	209,200
発行済株式総数 (株)	3,420,000	3,420,000	3,420,000	3,420,000	3,420,000
純資産額 (千円)	1,327,082	1,337,443	1,354,541	1,496,008	1,411,449
総資産額 (千円)	3,195,447	3,721,812	3,413,371	3,546,922	3,300,862
1株当たり純資産額 (円)	388.74	391.77	396.79	438.23	413.46
1株当たり配当額 (円)	5	5	5	10	0
(1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	41.51	8.81	11.66	45.00	15.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	41.5	35.9	39.7	42.2	42.8
自己資本利益率 (%)	10.0	2.3	3.0	10.8	3.6
株価収益率 (倍)		61.2	34.8	13.2	
配当性向 (%)		56.8	42.9	22.2	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	270,622	390,834	11,426	210,334	186,122
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	57,128	37,929	136,881	51,258	105,479
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	29,595	8,429	85,664	4,115	13,614
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	374,839	719,315	508,195	663,156	730,184
従業員数 (人)	84	99	103	102	106
株主総利回り (%)	150.5	146.8	112.6	166.0	127.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.8)	(110.0)	(99.5)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,441	885	749	733	649
最低株価 (円)	340	385	372	385	424

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 第57期及び第61期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1961年6月	麻生産業株式会社(現 株式会社麻生)の出資比率57%により、建築用気泡コンクリート製造及び現場施工を目的として、福岡県飯塚市に、麻生フォームクリート株式会社を資本金1,000万円をもって設立。同時に大阪市東区に大阪支店を開設。
1963年4月	東京都千代田区に東京支店を開設。
1963年8月	東海道新幹線建設で用宗トンネルグラウト工事(空洞充填工事)に、当社製造の気泡コンクリートが土木用材料として初めて採用され、空洞充填工事の施工を開始。
1965年8月	札幌市中央区に札幌営業所を開設。
1967年4月	宝通商株式会社と米国マール社(現 セルラーコンクリート社)製の気泡コンクリート施工用総合機械並びに気泡コンクリートに関する特約販売契約を締結する。
1970年5月	大阪府茨木市に大阪支店を移転。
1970年6月	東京都千代田区に本社を移転。
1972年11月	神奈川県内広域水道径2,800mm導水管充填工事で管路中詰工事の施工を開始。
1974年7月	福岡市博多区に福岡出張所を開設。
1975年4月	ポンプアップ・コンクリート株式会社を吸収合併。 福岡出張所を福岡支店に昇格。
1981年7月	川崎市中原区に東京支店を移転。
1987年5月	住都公団九州支社三沢団地にて地盤改良工事(アスコラム工法)の施工を開始。
1988年3月	横浜新道・阿久和川橋梁換工事で軽量盛土工事の施工を開始。
1988年11月	当社が開発したアスコラム工法の普及を目的として、アスコラム協会が設立される。
1991年6月	静岡県東名巴川橋下部工事の2工事の建設省パイロット事業においてアスコラム工法が採用される。
1991年12月	日本道路公団及び民間9社とFCB工法(気泡混合軽量盛土工法)の共同研究に参画。
1993年7月	福岡県糟屋郡須恵町に福岡支店を移転。
1993年10月	東京都港区に本社を移転。
1995年3月	九州地方建設局特定技術活用パイロット事業において当社の軽量盛土工法が採用される。
1996年7月	米国PIG社(パシフィックインターナショナルグラウト社)製の工事施工用大型機械装置(フォームクリータAF-8000S)を導入。
1997年4月	名古屋市中区に名古屋営業所を開設。
1997年7月	FCB工法の技術向上を目的として、FCB研究会を設立。
2000年1月	川崎市中原区に本社を移転、東京都港区に東京営業所を開設。
2000年1月	国際標準化機構(ISO9001)の認証取得。
2001年4月	建築構造物の調査診断及び補修・改修工事の施工を開始。
2001年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2001年10月	東京都千代田区に東京営業所を移転。
2002年2月	重金属による汚染土壌の浄化工事(L&Rジオファイン工法)の施工を開始。
2004年9月	中国において合併会社、広東冠生土木新技術有限公司(現 広東冠生土木工事技術株式会社)を設立。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年3月	気泡混合軽量土の造成およびその施工装置の特許取得。
2006年7月	スラリー系機械攪拌式深層混合処理工法(アスコラムTYPE)の建築技術性能証明を財団法人日本建築総合試験所より取得。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2010年10月	名古屋営業所を大阪支店に統合。 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2011年12月	宮城県仙台市太白区に東北営業所を開設。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2014年4月	支店制を事業本部制に変更
2019年4月	事業本部制を支店制に変更。

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、親会社1社及び関連会社1社で構成されております。また、当社は親会社の子会社3社（関連当事者）と継続的に事業上の取引を行っております。当社は、建設業法に基づく土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、塗装工事業及び防水工事業の5種類について特定建設業の大臣許可を受け、気泡コンクリート^(注)の現場施工、地盤改良工事の施工、その他工事の施工及び工事用資材（起泡剤等）の商品の販売等を主な内容として事業活動を展開しております。

親会社の株式会社麻生は、医療関連事業、環境関連事業、建築資材製造販売、不動産事業を主な事業内容としており、当社は親会社の子会社である麻生商事株式会社及び日特建設株式会社より工事を受注し、また、親会社の子会社である麻生セメント株式会社及び麻生商事株式会社より工事用材料等を一部仕入れております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお当社は、建設業の単一セグメントであります。

- (注) 気泡コンクリート... セメント、骨材、水及び起泡剤の材料から構成され、スラリー（泥状物）状のモルタル（セメント・原料土・水を練り混ぜた物）に発泡させた気泡を混入して作られたコンクリートであります。作られた気泡コンクリートは、エアモルタルと呼ばれています。なお、原料土を使用しない気泡コンクリートをエアミルクといひます。

気泡コンクリート工事

当社が、得意先から工事を受注し、軽量盛土工事、管路中詰工事及び空洞充填工事の施工を行っております。各工事に用いられている主な工法及び用途は以下のとおりであります。なお、工事の施工に当たり親会社の子会社である麻生セメント株式会社及び麻生商事株式会社より、主要資材でありますセメントの一部及びその他材料を仕入れております。

軽量盛土工事

主な工法...FCB工法（気泡混合軽量盛土工法）^(注1)、PCW工法^(注2)等

主な用途...軟弱地盤上の盛土、急斜面及び地滑り地での盛土、道路拡幅用地に制限がある場所等での拡張盛土、橋台裏込め盛土、落石防護工事等

- (注) 1 FCB工法（気泡混合軽量盛土工法）... 軽量性、自立性、流動性（施工性）があるエアモルタルを用い、軟弱地盤や地滑り地域等における盛土が可能な工法であります。
- 2 PCW工法 PCWパネル（プレキャスト化粧板）をボルトナット方式で連結し自立させ、その背面にエアモルタル、エアミルクを打設することにより、現道あるいは現地地形を極力掘削することなく、盛土構造物を構築する工法であります。

管路中詰工事

主な工法...FRPM管によるシールド二次覆工^(注)等

主な用途...下水道工事のシールド二次覆工等

- (注) FRPM管によるシールド二次覆工 ... 下水道管渠に広く使用されているFRPM管（強化プラスチック複合管）をセグメント（一次覆工）で覆工されたトンネル内に挿入し、管とセグメントの空隙にエアモルタルを注入し二次覆工する工法であります。

空洞充填工事

主な工法...エアパック工法^(注1)、NLG工法^(注2)等

主な用途...トンネルや深礎杭の裏込め、地下壕埋戻し、廃棄管や廃坑の充填、家屋床下充填、タンク底盤充填等

- (注) 1 エアパック工法...湧水、溜水、流動水状態の裏込め注入や水に接する部分にあるトンネル等の空隙充填に用いられる可塑状グラウト工法であります。
- 2 NLG工法..... 長距離圧送が求められる長いトンネル等の背面空洞補修や、構造物と地山との空洞等の充填に用いられる、湧水場所や水中での施工が可能な非エア系可塑状グラウト材を使用した可塑状グラウト工法であります。

地盤改良工事

当社が、得意先から工事を受注し、工事の施工を行っております。主な工法としては、アスコラム工法^(注1)、鋼管ソイルセメント杭工法(HYSC杭工法)^(注2)、パワーブレンダー工法^(注3)、拡縮コラム工法^(注4)及びL&Rジオファイン工法^(注5)等があります。なお、親会社の子会社である麻生セメント株式会社及び麻生商事株式会社より主要資材でありますセメント、ソリッドエース(セメント系固化材)の一部を仕入れております。

- (注) 1 アスコラム工法..... 深層の軟弱、粘性等の地盤中にスラリー状のセメント系固化材を注入しながら、土と固化材を混合攪拌し、強固で均一な改良コラムを築造する工法であります。また、アスコラム工法を大口径対応させたRASコラム工法や従来のアスコラム工法より軽装な機構にしたアスコラムTYPE工法があります。
- 2 鋼管ソイルセメント杭工法... 深層の土壌中にセメントミルク、その他の混合液を混合させてソイルセメント柱を築造し、当該箇所に鋼管杭を建込む工法であります。
- 3 パワーブレンダー工法..... 浅層及び中層の改良対象土とセメント系固化材を垂直連続攪拌混合する工法であり、汚染土壌処理工法としても活用できます。
- 4 拡縮コラム工法..... 拡縮機構と正逆同時回転機構に特徴のある深層混合処理工法であります。
- 5 L&Rジオファイン工法..... 拡縮機構と3液スイベルを備えた機械攪拌方式を採用し、重金属で汚染された土壌を原位置で直接不溶化する工法であります。

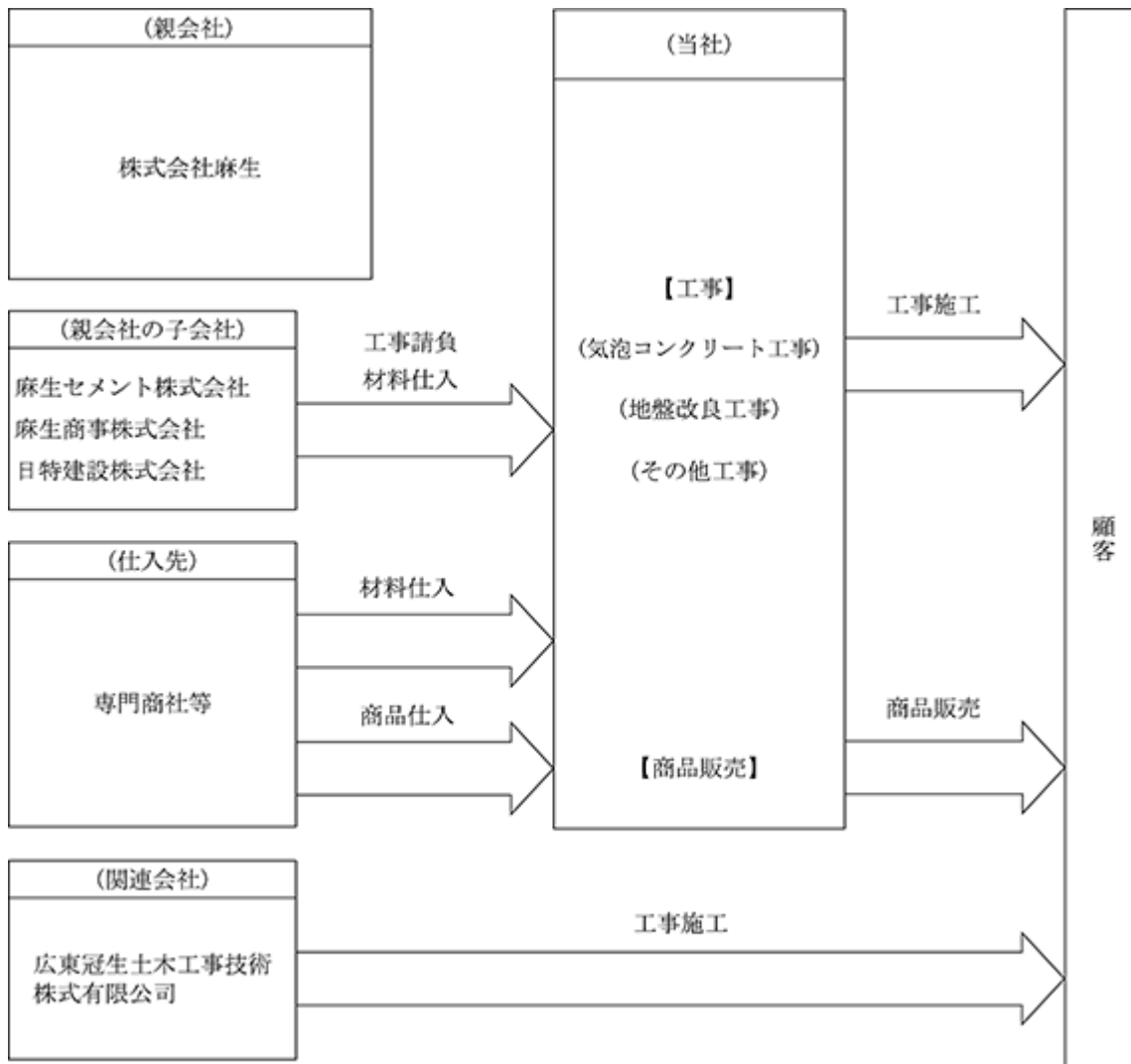
その他工事

当社が、得意先から工事を受注し、気泡コンクリート工事、地盤改良工事等に付帯する工事(型枠工事等)の施工を行っております。

商品販売

当社が、得意先から直接受注し、専門商社等から調達した工事事用資材(起泡剤等)等を販売しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) (注)1	関係内容
(親会社) 株式会社麻生(注)2	福岡県飯塚市	(千円) 3,580,000	医療関連事業 環境関連事業 建築資材製造販売 不動産事業	被所有 62.1 (20.5)	役員の兼任等2名
(関連会社) 広東冠生土木工事技術株式有 限公司	広東省広州市	(千円) 16,000	気泡コンクリートの 現場施工等	所有 25.0	技術協力 役員の兼任等3名

(注) 1 議決権の所有(又は被所有)割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

2 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
106	45.6	13.2	5,849

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社は単一セグメントであり、従業員はすべて建設業に属しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、麻生フォームクリート職員労働組合と称し、1982年11月1日に結成され、2022年3月31日現在の組合員数は24名であります。

なお、労使関係につきましては、円満に推移しており特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、独自の建設施工技術を通して「社会のニーズを満たし」、環境に調和する社会資本整備の充実と安全を担保する土木構造物の補修・補強や長寿命化に貢献すること、「企業価値の向上」に邁進し、社員・顧客・株主の満足度を一層高めることを企業使命としております。また、経営の姿勢としまして、「WE DELIVER THE BEST」：社会及び事業環境が大きく変遷する時代に、創業以来培ってきた「安全第一の精神」と「揺るぎない信頼」及び「独自の施工技術」を核に、常に新しい価値提案をし続けることとしており、基本姿勢として以下のとおりです。

- ・お客様が求める安心に対し、常に「現場の安全」を最優先に考え行動する。
- ・お客様にとり、満足度が高い「品質」と「経済性」を提供する。
- ・施工技術の深化と新たな技術開発に取組み、企業価値向上をはかる。
- ・社会の環境変化に対応するための柔軟な社内体制構築と技術革新をはかる。

(2) 目標とする経営指標

当社は経営基盤の強化をはかるためにはフリーキャッシュフローの堅実な向上が重要と考え、本業の営業利益を重視しております。また、スチュワードシップ・コードやコーポレートガバナンス・コードなどを踏まえ、自己資本当期純利益率13%の実現を中期的な経営指標の目標にしております。当事業年度におきましては、赤字決算となりましたが、今後も中期的に自己資本当期純利益率13%の実現を目指してまいります。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

建設業界におきましては、震災復興やオリンピック関連の建設需要が一段落しましたが、大阪万博関連やリニア中央新幹線関連、IRリゾート計画、首都圏再開発等の大型プロジェクトが控えており、また防災・減災、国土強靱化の対策などがあり、国内建設投資は堅調に推移すると考えられております。また長期的には建設投資の中心が、民間を含め維持・補修の時代になると推測されております。一方新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、工事の中断や公共工事の発注遅れ、景気後退による民間設備投資の抑制、またウクライナ情勢の長期化による物価への影響などが懸念されます。また建設労働者の高齢化、人離れ、管理技術者・技能労働者の後継者不足と慢性的な人材不足に陥っており、人材の確保、生産性の向上が建設業界におきましては課題となっております。

当社は、主に下請での受注の専門工事業者であります。主力の気泡コンクリート工事は土木分野におけるニッチ市場ですが、要求される条件に対するの配合や施工技術（長距離圧送）、施工体制で競合他社に優位性があり、気泡コンクリート工事市場での当社のシェアは高く、受注先も大手・準大手・中堅ゼネコンや地方ゼネコンなど数が多く、大きな偏りはありません。一方、地盤改良工事は市場は大きいですが、競合工法との価格競争が激しく、当社保有工法の技術性能の優位性が活かしきれず、保有施工機械数や施工体制にも課題があり、また当社の地盤改良工事の認知度も低く、受注先も少なく偏りがあります。

これらの状況を踏まえ、当社としましては、会社の成長と企業価値の向上を目指した2022年度（第62期事業年度）～2024年度（第64期事業年度）の三か年中期経営計画を策定いたしました。気泡コンクリート工事につきましては、パイオニアとして品質を高めるための気泡コンクリートの物性についての基礎研究や、用途拡大をはかるための各団体とのプロジェクトへの参画、生産性を高めるためのICT等の活用も含めた施工機械の改善等、研究開発に注力してまいります。また気泡コンクリート工事は、公共工事の比率が高く公共工事の増減に影響を受けやすいため、提案営業を強化し民間需要の掘り起こしを一層推進するとともに、案件情報の収集力強化のため、コンサルへの当社工法・材料のスペック活動を中心とした上流営業を推進してまいります。地盤改良工事につきましては、当社が成長するためには重要な事業と考えており、受注の増加をはかるとともに施工能力の強化、利益率の改善が必要であります。そのため気泡コンクリート工事と地盤改良工事の営業と工事の一体化に取り組んでおり、今後も一層の融合を推進し営業展開力と施工能力を高めてまいります。また施工機械への設備投資も積極的に行うとともに、受注形態として一次下請を目指してまいります。

また新型コロナウイルス感染症の感染予防策としましては、引き続き三密の回避、マスク着用、手洗いうがいの

励行、不要不急の外出抑制、リモート会議開催等の基本的な対応を行ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

建設業界におきましては、東日本大震災の復興事業が一段落しオリンピック需要も終わりましたが、昨今の局部地震、台風や豪雨による甚大な災害発生により対策が求められ、国による「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」への大型予算の投入が実施されます。また建設投資の維持・補修への質的变化も予想されております。

当社の発展には、社会の環境変化によって求められる建設投資ニーズにいかに対応できるかが重要であり、また建設業界に求められている生産性向上のためのICT等を活用する「i-Construction」の推進に対応するためにも、当社は技術開発活動を一層強化し、「いいもの」を提供し続ける技術の深化(進化)、技術革新の実現に取組み、市場創造をはかってまいります。

また、当社の成長のためには、営業力と施工力の強化が必要であり、採用活動による担い手の確保を含め、引き続き気泡コンクリート工事と地盤改良工事の営業の一体化及び施工の一体化、多能工化に取組むとともに、環境対策製品として気泡コンクリート工事の市場拡大に取組み、加えて市場規模が大きい地盤改良工事につきましては、人員増と教育の強化、設備投資の実施をはかり、また中長期的には外部からの経営資源の獲得も視野に、気泡コンクリート工事と収益の二本柱としての確立を目指してまいります。

なお、依然として新型コロナウイルス感染症の感染収束が見通せず、感染状況によっては建設業界にも影響が懸念されますが、当社としましては、引き続き感染予防に最大限の注意を払ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の事業に係るリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項は、以下のようなものがあり、当該リスクが顕在化する可能性が高い順に記載しております。

(1) 公共工事の大幅な減少、発注の遅れや工期のずれ込み

当社の主力工事である気泡コンクリート工事の施工主としては官公庁の比率が高く、当社は民間工事の受注にも注力しておりますが、公共工事が大幅に減少した場合、見込んでいた大型工事の発注の遅れや工期の大幅なずれ込みが生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 受注単価の低下

当社の工事受注形態は主に下請であり、当社は工事原価の低減に取組み価格競争力を高める努力をしておりますが、元請業者の低価格入札や競合業者の安値受注活動が増加し受注単価が低下した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 売掛債権の不良債権化

当社は、多くの取引先から工事を受注しており、リスク回避に向け与信管理を徹底しておりますが、取引先が経営破綻し売掛債権が不良債権化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 不採算工事の発生

当社は、工事ごとに厳正な原価管理を行っておりますが、施工途中での設計変更や工事の手直し、また天候不順等による工期の延長等で想定外の原価が発生し不採算工事となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 施工不良工事の発生

当社は、施工リスク管理に注力しておりますが、施工途中で重大な施工不良が発生し再施工を行った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 重大な災害、事故の発生、疫病の流行

当社は、リスク管理に注力し安全管理にも万全を期しておりますが、重大な災害、事故が発生した場合や、今般の新型コロナウイルス感染症のような疫病の流行に対して、マスク着用、手洗い、うがい、消毒の徹底、ソーシャルディスタンスの確保、状況に応じた在宅勤務やリモート会議の実施、不要不急の出張の禁止等の対策を行っておりますが、当社役職員が感染し事業所が閉鎖された場合、また工事現場において感染者が発生し工事が長期に中断した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお同感染症への対策は、適宜取締役会や経営会議において議論しております。

(7) 工事中材料、資機材の調達

工事中材料、資機材の調達につきましては、常に価格交渉を行い価格低減に努めておりますが、調達価格の上昇、納期遅延等があった場合、特に当社主力の気泡コンクリート工事の主材料であるセメント価格が急激に上昇し、工事受注価格に転嫁出来ない場合や、今般の新型コロナウイルス感染症のような疫病の流行によりサプライチェーンに影響が出て調達が出来なくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点におきましては、同感染症によるサプライチェーンへの影響はありません。

(8) 労務人員の確保

労務人員につきましては、各工事の工期管理を行い効率的な配置に努めておりますが、工期のずれ込みなどから工期が重複し労務人員が確保出来ない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制等

当社は、建設業を主たる事業としており、建設業法をはじめこれらの関連法の法的規制を受けているため、法改正や新たな規制等が施行された場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製品に対する重要な訴訟

当社は、完成工事に係る契約の内容に適合しないものの費用に備えるとともに、品質管理には万全を期しており、現時点では重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、契約不適合責任による多額の損害賠償請求等を受けた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記の項目は、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、また当社の事業リスクの全てを網羅するものではないことをご留意下さい。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済対策などにより景気は持ち直しの傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束が見通せず、経済活動や社会活動への規制の発令・解除の繰り返しや、また米国の金融政策の転換の影響による円安の進行やロシアのウクライナ侵攻による原油価格等の高騰などで消費者物価が上昇し、景気は不透明な状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、公共投資は高水準にあるものの、公共工事投資は、東日本大震災の復興事業などがピークを過ぎ大型工事の発注が端境期を迎えたことで反動減となり、前事業年度に比べ減少し、民間工事は、景気の回復傾向に伴い設備投資を拡大する動きが一部に見られましたが、受注競争の激化に加え、労務単価の高止まりや建設資材価格の上昇などにより、厳しい経営環境が続きました。

このような状況の下、当社は、新型コロナウイルス感染症の感染予防に最大限努めながら、気泡コンクリート工事と地盤改良工事の営業活動及び施工それぞれの一体化を一層推進し、営業と施工の効率化に注力し、受注量の獲得と収益性の改善に取り組んでまいりました。

その結果、受注高が4,134百万円（前事業年度比1.1%増）と微増になりましたが、当事業年度内に施工を見込んでいた大型工事の直前の工法変更による失注や想定していた工事の受注時期の遅れ、また一部大型工事の施工時期の大幅なずれ込み、加えて前事業年度からの繰越工事も少なかったことなどにより、売上高は3,594百万円（前事業年度比22.3%減）となりました。

各段階の損益につきましては、コストの低減に努めましたが、前事業年度に比べ完成工事高が大幅に減少したことや、一部工事において施工効率の悪化による工事原価率の上昇が発生したこともあり、完成工事総利益率が16.5%（前事業年度は19.1%）と低下したことなどで一般管理費を吸収できず、営業損失 73百万円（前事業年度は営業利益215百万円）、経常損失 65百万円（前事業年度は経常利益223百万円）、法人税等調整額を 15百万円計上したことにより当期純損失 52百万円（前事業年度は当期純利益153百万円）となりました。

主要な工事の状況は次のとおりであります。

（気泡コンクリート工事）

受注高は、軽量盛土工事において当初見込んでいた大型工事が施工環境の変化で工法変更となり失注し、また想定していた工事の発注遅れなどがありましたが、新たな大型工事を受注したことで軽量盛土工事の受注高は1,680百万円（前事業年度比10.4%増）、管路中詰工事の受注高も790百万円（前事業年度比22.1%増）と増加しましたが、空洞充填工事の受注高が555百万円（前事業年度比43.6%減）と減少したことから、気泡コンクリート工事全体の受注高は3,025百万円（前事業年度比4.0%減）となりました。

完成工事高につきましては、軽量盛土工事の完成工事高が、当事業年度内に施工を見込んでいた一部大型工事の工法変更による失注や施工時期のずれ込み、また前事業年度からの繰越工事も少なかったことなどにより1,204百万円（前事業年度比35.6%減）、空洞充填工事の完成工事高も受注高の減少から595百万円（前事業年度比31.5%減）と減少し、管路中詰工事の完成工事高が745百万円（前事業年度比7.7%増）と増加しましたが、気泡コンクリート工事全体の完成工事高は2,544百万円（前事業年度比25.8%減）と大幅に減少いたしました。

（地盤改良工事）

価格競争が激しく見込んでいた大型工事の失注がありましたが、建築分野の官公庁工事の受注が増加したことから、受注高は1,111百万円（前事業年度比23.8%増）となりました。

完成工事高につきましては、受注高は増加しましたが、受注している一部大型工事の施工時期が翌事業年度にずれ込んだことや前事業年度からの繰越工事が少なかったことから、完成工事高は1,005百万円（前事業年度比0.6%減）となりました。

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ246百万円減少し、3,300百万円となりました。その主な要因としては、現金預金が67百万円増加しましたが、受取手形が143百万円、完成工事未収入金及び契約資産が101百万円、電子記録債権が91百万円減少したことなどによるものです。

負債合計は、前事業年度末に比べ161百万円減少し、1,889百万円となりました。その主な要因としては、長期借入金が増加しましたが、支払手形が108百万円、未払法人税等が37百万円、未払消費税等が34百万円、工事未払金が23百万円減少したことなどによるものです。

純資産合計は、前事業年度末に比べ84百万円減少し、1,411百万円となりました。その主な要因としては、当期純損失の計上と配当金の支払いを行ったことにより利益剰余金が減少したことなどによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により取得した資金は186百万円(前事業年度比11.5%減)となりました。これは主に、税引前当期純損失 65百万円の計上と仕入債務が109百万円、未払消費税等が34百万円減少及び法人税等の支払額が35百万円であったものの、減価償却費を108百万円を計上したことと売上債権及び契約資産が337百万円減少したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は105百万円(前事業年度比105.8%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は13百万円(前事業年度比230.8%増)となりました。これは主に、長期借入れによる収入、長期借入金及びリース債務の返済並びに配当金の支払いなどによるものであります。

これにより「現金及び現金同等物の期末残高」は、前事業年度末に比べ67百万円増加し、730百万円(前事業年度比10.1%増)となりました。

生産、受注及び販売の実績

商品販売については、販売と仕入及び受注との差異が僅少なため、「財政状態及び経営成績の状況」における経営成績の記載を参照願います。

a. 受注高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	前期繰越 工事高 (千円)	当期 受注高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越工事高			当期施工高 (千円)
						手持工事高 (千円)	うち施工高 (%、千円)		
前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	気泡コンクリート工事	724,078	3,152,856	3,876,935	3,431,051	445,883	2.6	11,410	3,440,563
	地盤改良工事	270,582	897,807	1,168,389	1,011,568	156,821			1,011,568
	その他工事	131,114	40,350	171,464	150,869	20,595			150,869
	計	1,125,776	4,091,013	5,216,789	4,593,489	623,300	1.8	11,410	4,603,001
当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	気泡コンクリート工事	445,883	3,025,265	3,471,149	2,544,671	926,478	0.1	930	2,534,190
	地盤改良工事	156,821	1,111,866	1,268,688	1,005,279	263,408			1,005,279
	その他工事	20,595	2,820	17,775	17,775				17,775
	計	623,300	4,134,312	4,757,613	3,567,726	1,189,886	0.1	930	3,557,245

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
 2 次期繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
 3 当期施工高は(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致いたします。

b. 受注高の受注方法別比率

工事の受注方法は、次のとおり特命と競争に大別されます。

期別	工事別	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	気泡コンクリート工事	100.0		100.0
	地盤改良工事	100.0		100.0
	その他工事	100.0		100.0
当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	気泡コンクリート工事	100.0		100.0
	地盤改良工事	100.0		100.0
	その他工事	100.0		100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

c. 完成工事高

期別	工事別	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	気泡コンクリート工事	2,556,296	874,755	3,431,051
	地盤改良工事	334,064	677,503	1,011,568
	その他工事		150,869	150,869
	計	2,890,361	1,703,128	4,593,489
当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	気泡コンクリート工事	1,965,451	579,219	2,544,671
	地盤改良工事	529,361	475,918	1,005,279
	その他工事		17,775	17,775
	計	2,494,812	1,072,913	3,567,726

(注) 1 官公庁には、当社が建設業者から下請として受注したのものも含めて記載しております。

2 完成工事高のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額5,000万円以上の主なもの

(注文者)

大豊建設株式会社
ケミカルグラウト株式会社
清水建設株式会社
株式会社大林組
株式会社ジオダイナミック

(工事名)

平井賀大橋床版外工事
横須賀火力発電所1、2号機建設工事
新東名高速道路伊勢原北インターチェンジ工事
湯浅御坊道路 鳥松山トンネル工事
新名神高速道路 淀川橋工事(P13、P14橋脚)

当事業年度 請負金額5,000万円以上の主なもの

(注文者)

日特建設株式会社
株式会社クボタ建設
株式会社ジオダイナミック
株式会社熊谷組
戸田建設株式会社

(工事名)

東関東自動車道塔ヶ崎工事
朝霞市膝折地内から練馬区大泉学園配水管配管及び立坑築造工事
新名神高速道路 城陽第二高架橋西(下部工)工事 2期工
(仮称)仙川サービス付き高齢者向け住宅計画
練馬区石神井台一丁目地内から上井草給水所間トンネル内築造工事

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先は、次のとおりであります。

前事業年度

(注文者)

(金額)

(割合)

該当する相手先はありません。

当事業年度

(注文者)

(金額)

(割合)

日特建設株式会社

719,629千円

20.2%

株式会社ジオダイナミック

395,007千円

11.1%

d. 手持工事高(2022年3月31日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
気泡コンクリート工事	381,498	544,979	926,478
地盤改良工事	206,889	56,518	263,408
その他工事			
計	588,387	601,498	1,189,886

(注) 1 官公庁には、当社が建設業者から下請として受注したものも記載しております。

2 手持工事のうち請負金額2,000万円以上の主なものは、次のとおりであります。

(注文者)	(工事名)	(完成予定)
大成建設株式会社	横浜環状南線桂台トンネル工事	2024年5月
共栄株式会社	道路橋梁整備(再復)工事(道路改良)	2022年11月
株式会社クボタ建設	朝霞市膝折地内から練馬区大泉学園配水管及び立坑築造工 朝霞市膝折地内から練馬区大泉学園配水管配管及び立坑築造工事	2022年4月
大起工業株式会社	横川~観音地区配水管改良工事(3次)	2023年3月
株式会社クボタ建設	練馬区大泉学園町から同区石神井第送水管配管及び立坑築造工事	2022年10月

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は1,626百万円で、前事業年度末に比べ263百万円減少しております。その主な要因としては、前事業年度末に比べ完成工事高の減少により受取手形が143百万円、電子記録債権が91百万円減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は1,674百万円で、前事業年度末に比べ17百万円増加しております。その主な要因としては、設備投資により機械及び装置が17百万円増加、また翌事業年度以降の業績見込みを勘案し、繰延税金資産が15百万円増加したことなどによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は1,111百万円で、前事業年度末に比べ226百万円減少しております。その主な要因としては、前期施工高に比べ当期施工高が大幅に減少したことから、支払手形が108百万円、電子記録債務が20百万円減少したことなどによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は778百万円で、前事業年度末に比べ64百万円の増加となりました。その主な要因としては、前事業年度末に比べ長期借入金が増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は1,411百万円で、前事業年度末に比べ84百万円減少しております。その主な要因としては、当期純損失52百万円の計上と配当金の支払いにより、利益剰余金が減少したことなどによるものであります。

経営成績の分析

(受注高)

当事業年度における受注高は、4,134百万円(前事業年度比1.1%増)となりました。

当社主力の気泡コンクリート工事のうち、軽量盛土工事につきましては、当初見込んでいた大型工事が施工環境の変化で工法変更となり失注し、また想定していた工事の発注遅れなどがありましたが、新たな大型工事を受注したことで軽量盛土工事の受注高は1,680百万円(前事業年度比10.4%増)、管路中詰工事の受注高も790百万円(前事業年度比22.1%増)と増加しましたが、空洞充填工事の受注高が555百万円(前事業年度比43.6%減)と減少したことから、気泡コンクリート工事全体の受注高は3,025百万円(前事業年度比4.0%減)となりました。

気泡コンクリート工事の施主は官公庁の比率が高く、また当社が請負う工事はほぼ下請工事となるため、当社が請負う工事の受注は施主の発注時期や元請業者の各工程の進捗状況により左右されることがあります。当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては公共工事の発注の延期が懸念されましたが影響は限定的で、当社におきましても影響は軽微でした。

一方、地盤改良工事におきましては、価格競争が激しく見込んでいた大型工事の失注がありましたが、建築分野の官公庁工事の受注が増加したことから、受注高は1,111百万円（前事業年度比23.8%増）となりました。前事業年度から地盤改良工事の営業強化のため取り組んでいる気泡コンクリート工事との営業一体化につきましては、情報の共有化や営業の効率化の面で徐々に浸透してきております。

（売上高）

当事業年度における売上高は、3,594百万円（前事業年度比22.3%減）となりました。

気泡コンクリート工事の完成工事高は、想定していた工事の発注遅れや、前事業年度からの繰越工事が少なかったことなどにより、軽量盛土工事の完成工事高が1,204百万円（前事業年度比35.6%減）、空洞充填工事の完成工事高が595百万円（前事業年度比31.5%減）と減少し、管路中詰工事の完成工事高が745百万円（前事業年度比7.7%増）と増加しましたが、気泡コンクリート工事全体の完成工事高は2,544百万円（前事業年度比25.8%減）と大幅に減少となりました。

地盤改良工事の完成工事高は、受注高は増加しましたが、受注した一部大型工事の予定工期の大幅なずれ込みや前事業年度からの繰越工事が少なかったことから1,005百万円（前事業年度比0.6%減）となりました。

（売上総利益）

当事業年度における売上総利益は、603百万円（前事業年度比32.3%減）となりました。

施工効率に注力し工期短縮に努めるなどコスト低減に努めましたが、地盤改良工事より利益率の高い気泡コンクリート工事の完成工事高が前事業年度に比べ大幅に減少したことや、一部大型工事で施工効率が悪化したことで工事原価率が上昇したことで、完成工事総利益率が前事業年度比2.6ポイント低下したこともあり、売上総利益は前事業年度に比べ287百万円減少いたしました。

（販売費及び一般管理費）

当事業年度における販売費及び一般管理費は、676百万円（前事業年度比0.2%増）となりました。

当初は、前事業年度に引き続き、施工力を強化するための工事部社員等の人材採用による人件費の増加を見込み768百万円（前事業年度比13.6%増）を計画しましたが、計画どおりに採用出来ませんでした。

（営業利益）

当事業年度における営業損失は、73百万円（前事業年度は営業利益215百万円）となりました。

販売費及び一般管理費は前事業年度とほぼ同額となりましたが、完成工事総利益が大幅に減少したことによるものであります。

（経常利益）

当事業年度における経常損失は、65百万円（前事業年度は経常利益223百万円）となりました。

前事業年度に比べ営業損失を計上したことによるものであります。

（当期純利益）

当事業年度における当期純損失は、52百万円（前事業年度は当期純利益153百万円）となりました。

当事業年度に発生した繰越欠損金19百万円（法定実効税率を乗じた額）に対して、繰延税金資産を19百万円計上しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主な工事は、主に建設業者から下請けとして受注したもので、施主としましては官公庁の比率が以下のとおり高くなっております。

当社の気泡コンクリート工事におきましては、公共工事の発注から当社の事業領域である工事を受注するまでタイムラグがあり、必ずしも公共投資の動向に連動しない場合もありますが、全体として当社の経営成績は公共投資の動向に影響を受ける傾向があります。

(最近2期間における受注高のうち官公庁が占める比率)

期別	工事別	官公庁受注高 (千円)	構成比 (%)	民間受注高 (千円)	構成比 (%)	計 (千円)	構成比 (%)
前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	気泡コンクリート工事	2,416,752	76.7	736,103 (417,268)	23.3	3,152,856	100.0
	地盤改良工事	280,190	31.2	617,617 (222,000)	68.8	897,807	100.0
	その他工事			40,350 ()	100.0	40,350	100.0
	計	2,696,942	65.9	1,394,070 (639,286)	34.1	4,091,013	100.0
当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	気泡コンクリート工事	2,067,789	68.4	957,476 (818,219)	31.6	3,025,265	100.0
	地盤改良工事	657,267	59.1	454,599 (173,039)	40.9	1,111,866	100.0
	その他工事			2,820 ()	100.0	2,820	100.0
	計	2,725,057	65.9	1,409,255 (991,258)	34.1	4,134,312	100.0

(注) 民間受注高の()は、施主がNEXCO各社のもので内数であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの分析)

当事業年度における「現金及び現金同等物の期末残高」は、前事業年度の期末残高663百万円から67百万円増加(前事業年度は154百万円の増加)して730百万円(前事業年度比10.1%増)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度より24百万円減少し、186百万円の資金の増加(前事業年度は210百万円の増加)となりました。これは主に、仕入債務が109百万円減少(前事業年度比39.4%減)したものの、減価償却費108百万円(前事業年度比0.5%減少)を計上したこと、売上債権及び契約資産が337百万円減少(前事業年度比467.3%減)したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度より支出が54百万円増加し、105百万円の資金の減少(前事業年度は51百万円の減少)となりました。これは主に、施工品質や施工効率を向上させる機械の購入など有形固定資産の取得による支出99百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度より支出が9百万円増加し、13百万円の資金の減少(前事業年度は4百万円の減少)となりました。これは主に、長期借入れによる収入300百万円、長期借入金の返済による支出244百万円、リース債務の返済による支出26百万円及び配当金の支払いによる支出34百万円などによるものであります。

(資金需要)

当社の運転資金需要のうち主なものは、当社の工事施工のための材料費、労務費、外注費、経費のほか販売費及び一般管理費によるものです。

販売費及び一般管理費の主なものは、人件費及び営業活動のための通信交通費等であります。

(財務政策)

当社は現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金または金融機関からの借入れによる資金調達のほか、借入条件等を勘案し社債による調達も行うこととしております。

短期運転資金につきましては、内部資金または金融機関からの短期借入を基本としており、長期運転資金及び施工機械等への設備投資資金につきましては、金融機関から固定金利を原則とした長期借入金にて調達しております。2022年3月31日現在、長期借入金の残高は666百万円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要なものについては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

戦略的現状と見通し

建設業界におきましては、インフラ整備を通じて安心、安全を守る地域（国土）づくり、慢性的な技術者、技能者の不足に対し、建設業界を支える担い手の確保と育成、社会保険未加入対策、「働き方改革」で唱えられる雇用環境労働条件の改善、i-Constructionに推奨される建設業の生産性向上等が求められており、引き続き当社にとっても対応していかなければならない課題であると認識しております。

このような環境の中で当社としまして、会社の成長、企業価値の向上をはかるためには、社会、経済の要求に対し、安心・安全の確保や地域社会への貢献を念頭に「いいもの」を提供し続けることが大変重要であると考えており、そのため技術の深化（進化）、技術革新の実現に取り組んでおります。

技術の深化（進化）としましては、社会環境の要求に応えられる施工能力と技術、施工体制の強化をはかり、当社の技術と施工の強みを最大限発揮することで「いいものづくり」の実現に取り組んでおります。

また、技術革新の実現としましては、AIの導入も含め建設業界に求められているi-Constructionの推進への取り組みが不可欠と考えており、このような技術の深化（進化）や技術革新の実現のためには、社内体制づくりが大変重要であり、技術開発部門を強化するための人材採用や、産官学との共同研究に注力しております。

今後も引き続き技術開発部門の人材採用に組み込み研究開発活動に注力するとともに、当社保有の工法や開発した材料の普及に取り組むことで、新しい市場創造が可能であると考えております。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、今後の流行状況によっては当社業績に影響を与える可能性があります。まずは当社役職員の安全・安心の確保のための対応が重要であり、適宜予防対策を実施してまいります。同感染症につきましては、インフルエンザのように流行が繰り返されるのではないかと考えられていますが、ワクチンの接種や治療薬の開発が進むと思われ、中長期的には脅威は薄れていくと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、環境に配慮したインフラを創造するために、新技術と新工法の開発をすることで新しい価値を創造し、顧客に最善を尽くすことを基本方針としております。その主な活動は、原材料である起泡剤の改善・改良、工事施工用機械装置の改良・開発・導入、新グラウト材の開発、需要創出等であり、必要に応じ社外の組織と共同で研究開発を行っております。

当事業年度の調査研究費は、51百万円で、主な研究開発活動は次のとおりであります。

- (1)気泡コンクリート（エアモルタル）の品質を高めるため、物性についての基礎研究に引き続き取り組んでおります。
- (2)維持補修や小規模工事での用途開発のため、新たなプレミックスタイプの注入材料を開発いたしました。
- (3)気泡コンクリート工事のFCB工法の課題克服及びエアモルタルの用途拡大のため、付帯工を含めた新たな部材及び施工手法の開発に引き続き取り組んでおります。
- (4)気泡コンクリート工事の生産性向上のため、施工管理情報の一元化や各種帳票作成の自動化など、可能なICT管理システムの開発に引き続き取り組んでおります。
- (5)国土交通省が推進するICT地盤改良工に備えるため、引き続き深層混合処理工法、中層混合処理工法での機械の位置誘導、施工記録の見える化、施工機械の自動化などのICT管理装置の適用を引き続き進めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

2022年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置	車両運搬具	工具器具 備品	土地 (面積 ^{m²})	リース 資産	合計	
本社 (川崎市中原区)	698	14,296		5,059	909,414 (3,659.32)	3,503	932,972	20
東京支店 (川崎市中原区)	12,681	102,733	131	1,421	()	3,717	120,686	39
大阪支店 (大阪府茨木市)	18,829	58,625	0	5,764	[1,004.55]	28,090	111,309	24
福岡支店 (福岡県糟屋郡 須恵町)	11,640	37,374	0	567	191,444 (2,266.64)		241,028	19
東京営業所他 2 営業所					()			4

- (注) 1 上記中 [] 内は、賃借中のものであり、外書きで表示しております。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
アスコラム工法機	1 式	5 年	9,590	31,698
インナーロードアウト ターケーシング	1 台	5 年	3,844	320

- 4 当社は、建設業の単一セグメントであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,080,000
計	12,080,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,420,000	3,420,000	東京証券取引所 JASDAQスタンダード(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は100 株であります。
計	3,420,000	3,420,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2001年4月10日(注)	400,000	3,420,000	51,200	209,200	80,400	180,400

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)増資

発行価格 350円

引受価格 329円

発行価額 255円

資本組入額 128円

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	10	14	9	2	958	997	
所有株式数(単元)		1,856	757	24,286	177	3	7,111	34,190	1,000
所有株式数の割合(%)		5.43	2.21	71.03	0.52	0.01	20.80	100.00	

(注) 自己株式6,232株は、「個人その他」に62単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7番18号	1,420,000	41.59
株式会社麻生地所	福岡県飯塚市柏の森777番地1	400,000	11.71
麻生商事株式会社	福岡市早良区百道浜2丁目4番27号	300,000	8.78
宗教法人萬福寺	神戸市北区山田町小部藤木谷17	232,300	6.80
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	60,000	1.75
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	60,000	1.75
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	60,000	1.75
麻生興産株式会社	福岡市早良区百道浜2丁目4番27号	40,000	1.17
麻生泰	福岡県飯塚市	40,000	1.17
麻生フォームクリート従業員持株会	川崎市中原区苅宿36番1号	36,700	1.07
計		2,649,000	77.59

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,412,800	34,128	
単元未満株式	普通株式 1,000		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,420,000		
総株主の議決権		34,128	

(注) 単元未満株式欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 麻生フォームクリート株式会社	川崎市中原区苅宿36番1号	6,200		6,200	0.1
計		6,200		6,200	0.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	39	19

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	6,232		6,271	

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分が大変重要であると考えており、将来の事業展開と提供する品質の更なる進化をはかるための内部留保の充実に留意するとともに、業績に基づく成果配分を安定的に実施する方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、今後の事業展開での資金需要を勘案し、誠に遺憾ではございますが無配とすることを決定いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、事業発展のための中長期的視点に立った設備投資、研究開発投資等に充当してまいりたいと考えております。

なお、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーとともに企業価値を高め、持続的な成長をはかり、広く社会から信頼される企業となるため、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速に対応出来る経営体制を確立することが重要であると考えております。

コンプライアンスにつきましては、経営陣のみならず、全社員が意識し実践することが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しております。取締役会は、取締役6名で構成され、うち2名は社外取締役であり、他の1名は親会社に属しております。監査役は4名で、うち2名が社外監査役であり、他の1名は親会社に属しております。監査役の専従スタッフは置いておりませんが、財務経理部(1名)が補佐しております。

取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置づけており、月1回定時取締役会を、さらに必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行っております。議長は代表取締役である花岡浩一、構成員は、取締役である長谷川隆敏、井上喜博、杉山嘉則、村関不三夫、朝倉俊弘であります。

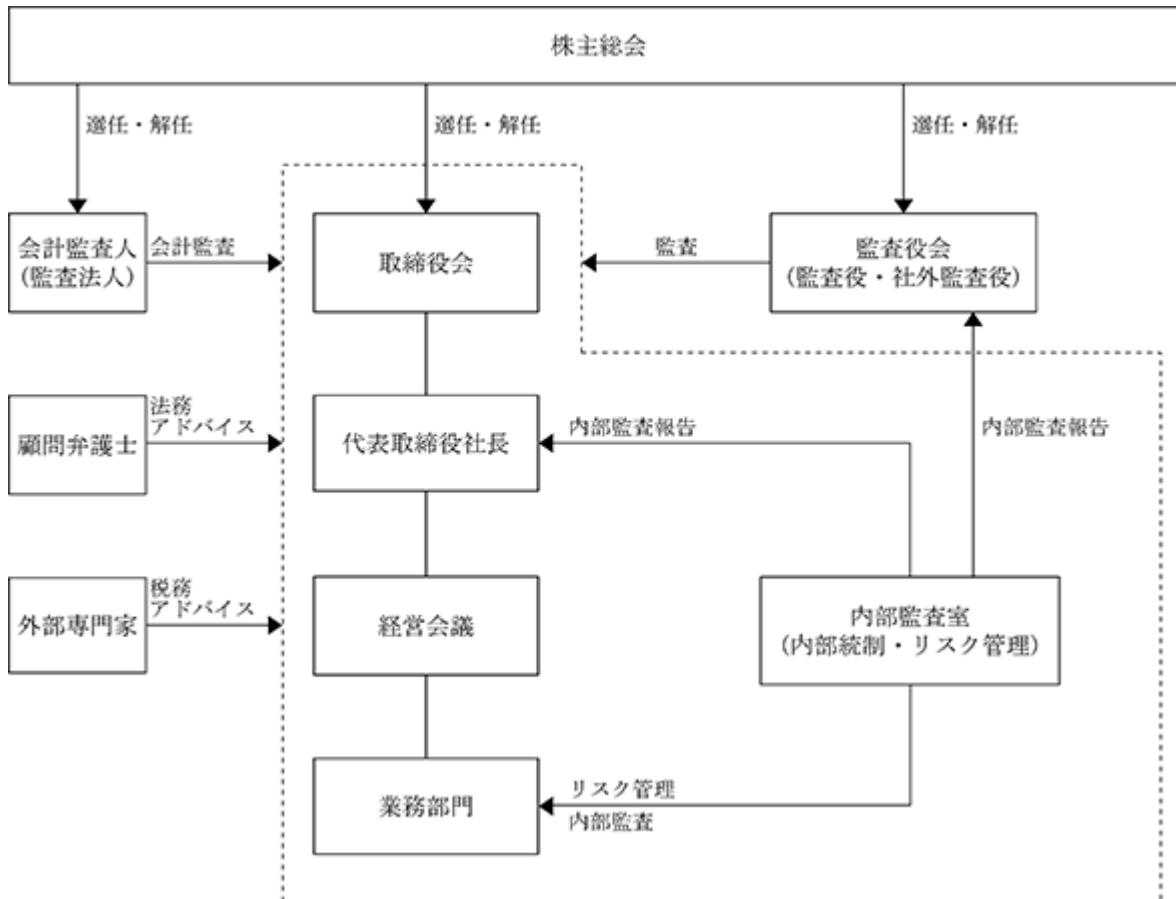
監査役は、取締役会に出席し、また常勤監査役は重要会議に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、監査役会を適宜開催し意見交換を行っております。構成員は、阿部新太郎、沼田紳介、大瀧理、大木章史であります。

また取締役及び社長が指名した社員幹部で構成する経営会議を月1回開催し、業務執行の強化及び経営効率の向上をはかるとともに、取締役会以外に個別経営課題の協議の場として、営業状況等について実務的な検討を行い、迅速な経営の意思決定に大いに活かしております。議長は監査役以外の持ち回りで、構成員は代表取締役である花岡浩一、取締役である長谷川隆敏、井上喜博、杉山嘉則、村関不三夫、朝倉俊弘、常勤監査役である阿部新太郎、支店長3名、本社部室長5名であります。なお非常勤である3名の監査役は、出席可能な場合に出席しております。

当社は、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」をはじめとした各種規程類を制定し、業務の効率的運営及び責任体制の確立をはかっております。また、規程につきましては、社内の業務を網羅し、適法、適正に業務を運営すべく、法改正などへの対応も継続的に実施し、整備・運用しております。内部統制及びリスク管理の機関としましては、代表取締役社長の下に、内部監査室を設置しており、法令や社内規程さらに経営計画に照らし、業務全般の適正性、効率性をチェックするとともに、業務の改善につながるよう努めております。法律上の問題につきましては、顧問弁護士より顧問契約に基づき、必要に応じ適宜アドバイスを受けております。また、税務関連業務につきましても外部専門家と契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

コンプライアンスにつきましては、2002年10月に企業行動規範を制定し、状況に応じ研修を実施しております。親会社グループにおきましても、2005年4月にグループ行動基準を制定し運用しております。

会社の機関・内部管理体制の概略図



企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全ての役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金、訴訟費用及び求償権保全等の協力費用が填補されることとなります。

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めており、また取締役の経営責任を明確にし経営体質の強化をはかるとともに、経営環境の変化に対応して適切な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を1年と定めております。

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

当社は、株主の皆様への利益還元を重視していくため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	花岡 浩一	1960年4月9日生	1979年3月 当社入社 2000年4月 当社東京支店工事部長 2005年4月 当社技術開発部部長 2009年7月 当社執行役員技術開発部長 2010年4月 当社執行役員生産技術本部副本部長 2011年4月 当社執行役員生産技術部長 2012年4月 当社執行役員東京支店長 2012年6月 当社取締役東京支店長 2014年4月 当社取締役施工開発部長 2015年11月 当社取締役施工開発部長兼技術営業部長 2016年4月 当社常務取締役事業支援副本部長 2017年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 6	6,500
常務取締役	長谷川 隆敏	1959年8月5日生	1978年3月 当社入社 2001年4月 当社東京支店営業部長 2003年4月 当社東京支店長兼営業部長 2005年10月 当社営業本部部長東京支店営業部担当 2006年10月 当社東京支店名古屋営業所長 2009年10月 当社東京支店工事部長 2012年4月 当社執行役員大阪支店長兼総務部長 2014年4月 当社執行役員西日本事業本部副本部長 2016年4月 当社執行役員東日本事業本部長 2017年6月 当社取締役東日本事業本部長 2019年4月 当社取締役東京支店・事業推進部・安全環境品質部担当 2021年4月 当社取締役東京支店・大阪支店・福岡支店・事業推進部担当 2021年7月 当社常務取締役東京支店・大阪支店・福岡支店・事業推進部担当(現任)	(注) 6	3,900
取締役	井上 喜博	1963年10月28日生	1987年4月 麻生セメント株式会社(現 株式会社麻生)入社 1994年6月 X-ray Plus株式会社出向 1995年8月 九州ウィルソンラーニング株式会社出向 1997年7月 麻生セメント株式会社管理部人事グループマネージャー 2006年9月 麻生ラファージュセメント株式会社人事部長 2013年1月 麻生セメント株式会社人事部長 2015年10月 株式会社タカギ入社 人事部課長 2016年12月 当社入社 事業支援本部副本部長 2017年4月 当社人事総務部長 2018年4月 当社執行役員人事総務部長 2019年4月 当社人事総務部長 2019年6月 当社取締役人事総務部長財務経理部担当(現任)	(注) 6	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	杉山 嘉 則	1962年11月16日生	1988年4月 麻生セメント株式会社(現 株式会社麻生)入社 2001年7月 株式会社麻生リニューアル技術事業部診断工事グループマネージャー 2004年2月 同社リニューアル技術事業部長 2006年7月 同社建設コンサルティング事業部長 2009年6月 当社取締役 株式会社麻生取締役建設コンサルティング事業部長 2009年7月 当社取締役生産技術本部長 2010年4月 当社取締役 2011年4月 当社取締役生産技術部担当 2011年6月 当社取締役生産技術担当 2012年4月 当社取締役技術委員会委員長(現任) 2012年6月 FASエコエナジー株式会社代表取締役社長(現任) 2013年10月 株式会社エーエヌホールディングス取締役(現任) 2017年4月 株式会社麻生取締役(現任) 2021年7月 麻生セメント株式会社取締役(現任)	(注)6	
取締役	村 関 不 三 夫	1956年1月29日生	1979年4月 東京ガス株式会社入社 2010年4月 同社執行役員リビング企画部長 2013年4月 同社常務執行役員エネルギーソリューション本部営業統括 2015年4月 同社常務執行役員エネルギーソリューション本部長 2016年4月 同社常務執行役員兼東京ガスリキッドホールディングス株式会社代表取締役社長 2016年6月 同社取締役常務執行役員兼東京ガスリキッドホールディングス株式会社代表取締役社長 2018年4月 株式会社ガスター取締役会長 2020年6月 株式会社高齢社取締役 2021年4月 株式会社高齢社代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)6	
取締役	朝 倉 俊 弘	1951年6月29日生	1976年4月 日本国有鉄道入社 1987年4月 財団法人鉄道総合技術研究所地盤・防災研究室主任研究員 1995年7月 同研究所構造物技術開発事業部トンネル研究室長 1999年10月 京都大学大学院工学研究科資源工学専攻地殻開発工学講座資源高度利用工学分野助教授 2004年5月 同大学院工学研究科社会基盤工学専攻地殻工学講座ジオメカトロニクス(現計測評価工学)分野教授 2016年11月 特定非営利活動法人トンネル工学研究会理事長(現任) 2017年4月 京都大学名誉教授 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)6	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	阿部 新太郎	1955年1月5日生	1977年4月 日本勧業角丸証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 1999年3月 当社入社総務部部长 1999年6月 当社監査役 2001年6月 当社執行役員企画室長 2002年6月 当社執行役員社長室長 2003年6月 当社執行役員管理部総務グループリーダー 2008年6月 当社執行役員管理部部長 2011年6月 当社監査役(現任)	(注)7	
監査役	沼田 紳介	1947年1月14日生	1969年4月 三菱原子力工業株式会社(現三菱重工株式会社)入社 2007年4月 臨床心理士及びシニア産業カウンセラー資格取得 2009年4月 東京成徳大学非常勤講師 2011年6月 菅野カウンセリング研究所所長(現任) 当社監査役(現任)	(注)7	1,000
監査役	大瀧 理	1963年7月10日生	1986年4月 麻生セメント株式会社(現株式会社麻生)入社 2001年8月 株式会社麻生財務部マネージャー 2003年4月 同社クリエイティブ・リエンジニアリング財務経理グループマネージャー 2004年7月 同社経営支援本部財務経理グループマネージャー 2007年4月 同社経営支援本部財務経理グループシニアマネージャー 2007年7月 同社グループ経営事務局シニアマネージャー 2010年1月 同社経営支援本部財務経理部長 2010年4月 同社経営支援本部財務経理部長兼グループ業務支援部経理財務室長 2011年4月 同社経営支援本部経理財務グループ部長兼経理財務室長 2011年6月 当社監査役(現任) 2012年4月 株式会社麻生経営支援本部経理財務部部長 2016年11月 Perseus Holdings株式会社代表取締役(現任) 2020年4月 株式会社麻生経理財務本部長 2020年6月 同社執行役員経理財務本部長(現任)	(注)7	
監査役	大木 章史	1976年10月7日	2011年12月 弁護士登録 2011年12月 八重洲総合法律事務所入所 2016年6月 当社監査役(現任) 2021年10月 ひなた総合法律事務所入所(現任)	(注)8	
					11,500

- (注) 1 麻生セメント株式会社は、2001年7月1日付で株式会社麻生に商号変更し、2001年8月1日付でセメント部門を分社して新たに麻生セメント株式会社を設立いたしました。その後、麻生セメント株式会社は、2004年11月1日付で麻生ラファージュセメント株式会社に商号変更し、また麻生ラファージュセメント株式会社は、2013年1月1日付で麻生セメント株式会社に商号変更して、現在に至っております。
- 2 取締役村関不三夫及び朝倉俊弘は、社外取締役であります。
- 3 監査役沼田紳介及び大木章史は、社外監査役であります。
- 4 取締役村関不三夫及び朝倉俊弘、監査役沼田紳介及び大木章史は、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同証券取引所に届けております。
- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。
- | | | | |
|------|------------|--|---------|
| (氏名) | (生年月日) | (略歴) | (所有株式数) |
| 腰原 誠 | 1941年6月16日 | 1972年4月 弁護士登録
1977年4月 腰原法律事務所開設
2005年4月 腰原・金久保法律事務所開設 代表 | 株 |
- 6 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役阿部新太郎、沼田紳介及び大瀧理の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役大木章史の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。社外取締役村関不三夫氏は、東京ガス株式会社の役員経験者であり、その役員在任中に培ってきた見識と経験により、社外取締役として幅広い経営的視点からの助言及び業務執行の監督機能を期待し、招聘したものであります。なお、当社と同氏及び株式会社高齢社との間には特別な利害関係はありません。また同氏については、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役朝倉俊弘氏は、経営者の経験はありませんが、日本国有鉄道の研究機関や京都大学大学院等で長期間に渡り土木分野の技術研究に携わっており、その幅広い技術的視点からの助言及び業務執行の監督機能を期待し、招聘したものであります。なお、当社と同氏及び特定非営利活動法人トンネル工学研究会との間には特別な利害関係はありません。また同氏については、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役沼田紳介氏は、臨床心理士及びシニア産業カウンセラーで菅野カウンセリング研究所の所長を兼職しており、また三菱原子力工業株式会社及び三菱重工株式会社に在籍時は管理部門での勤務が長く、経営全般に関する豊富な経験及び見識を当社の監査業務に活かしていただくため、招聘したものであります。なお、同氏は当社の株式1,000株を所有しております。当社と同氏及び菅野カウンセリング研究所の間には、それ以外に特別な利害関係はありません。また同氏については、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役大木章史氏は、ひなた総合法律事務所所属の弁護士であり、これまで実務経験を有することなどを総合的に勘案し、弁護士としての専門的な見識を当社監査体制の強化に活かしていただくため、招聘したものであります。当社と同氏及びひなた総合法律事務所の間には、特別な利害関係はありません。また同氏については、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はございませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会に出席し取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部監査室や会計監査人から適宜監査報告を受け、課題については随時確認し監査の内容について意見交換を行い、また必要に応じて内部監査担当者の実地監査への同行や会計監査人の監査への立会を行うなど連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社で、常勤監査役1名、非常勤監査役3名（うち社外監査役2名）の4名で構成されております。

非常勤監査役（社外監査役）沼田紳介は、大手企業の管理部門での勤務が長く、経営全般に関する豊富な見識があり財務及び経理に関する相当程度の知見を有しております。非常勤監査役大瀧理は、当社の親会社である株式会社麻生において長年の経理業務の経験を有しており、現在同社の執行役員経理財務本部長であります。

当社の監査役監査は、監査役会で決定された監査の方針及び業務分担等に従い、取締役等の業務執行、内部監査及び会計監査の状況について、監査活動を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、常勤監査役阿部新太郎、非常勤監査役（社外監査役）沼田紳介及び大木章史、非常勤監査役大瀧理は全て出席しております。監査役会の平均所要時間は33分程度であります。

主な検討事項は、内部統制の整備・運用状況、リスク管理体制・コンプライアンス体制・ハラスメント防止に係る実施状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性並びに監査報酬の適切性、取締役の競業取引・利益相反の有無、資産管理の適切性、「働き方改革」への取組状況等であります。

監査役の主な活動としては、取締役会（当事業年度開催13回）に出席し取締役会の意思決定及びその運営手続き等を監査し、必要に応じ意見表明を行っております。また役割分担による業務執行部署への往査及び工事現場への往査、監査役全員による代表取締役社長との意見交換会（当事業年度2回開催）において監査報告や監査所見に基づく提言を行っております。その他常勤監査役の主な活動としては、重要な決裁書類等の閲覧や経営会議（当事業年度開催12回）に出席し意見表明を行っており、非常勤監査役は、出席可能な経営会議に出席し意見表明を行っております。

また常勤監査役は、内部監査室や会計監査人から適宜監査報告を受け、課題については随時確認するとともに監査の内容について意見交換を行い、また必要に応じて内部監査担当者の実地監査への同行や会計監査人の監査への立会いなど連携をはかり、内部統制システムのチェック等を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室が担当しており、法令や社内規程さらには経営計画に照らし、内部統制の運用状況をチェックするとともに、業務全般の適正性、効率性をチェックし業務の改善につながるよう努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1998年以降。

(注) 上記は、当社において調査可能な範囲内の期間であり、これ以前は調査困難なため、継続監査期間は上記以前の年数である可能性があります。

なお、業務執行社員のローテーションに関しましては、筆頭業務執行社員及び独立審査担当社員は連続して5会計期間、その他の業務執行社員は連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

宮本 義三

洪田 博之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当していませんが、同法の規定に基づく会計監査人を設置することで会計監査体制の一層の充実強化をはかるため、2009年6月10日の株主総会決議によりEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に

提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査チーム体制、監査計画、監査の実施状況、監査法人の品質管理体制の整備状況などを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
16,000		16,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査チーム体制、監査計画、監査の実施状況、監査法人の品質管理体制の整備状況、監査報酬の見積もりなどを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の基本報酬の決定方針につきましては定めておりませんが、2021年6月25日開催の取締役会において、代表取締役社長花岡浩一に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。代表取締役社長花岡浩一は、報酬に関する当社内規に基づき、各取締役の職務執行に対する評価や会社業績等を総合的に勘案し、具体的な金額については社外役員の意見を徴したうえで決定しております。代表取締役社長に権限を委任した理由は、当社全体の業績に俯瞰視点を持ち各取締役の担当職務の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。なお、役員退職慰労金につきましては、定時株主総会の決議後、取締役分は取締役会において、また監査役分は監査役の協議において当社の内規に従いその額を決定しております。

なお、2022年2月10日開催の取締役会において、任意の指名・報酬委員会（構成メンバーは、社外取締役2名、代表取締役社長の合計3名、議長は社外取締役）を設置することを決議しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会決議年月日は1999年6月22日であり、決議の内容は取締役の員数10名以内の報酬限度額は年額100,000千円以内（これには、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれません。）、監査役の員数4名以内の報酬限度額は年額30,000千円以内であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	39,513 (5,400)	33,788 (5,400)	5,725 ()	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	14,401 (3,600)	13,112 (3,600)	1,289 ()	3 (2)

- (注) 1 使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額は、上記の取締役の「報酬等の総額」には含まれておりません。なお、使用人給与相当額には重要なものではありません。
- 2 取締役1名及び監査役1名は無報酬となっており、上記の表の員数には含めておりません。
- 3 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。なお、業績連動報酬及び非金銭報酬はありません。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針としては、資金調達や受注など経営戦略の一環として、また事業の円滑な推進をはかるために必要と判断する企業の株式を保有することとしております。

保有の合理性を検証する方法としては、取締役会等において保有方針に照らし保有の適否を検証いたします。

また検証の内容としては、保有する投資株式の破綻可能性も検証し、保有意義が希薄化し継続して保有する必要がないと判断した株式は適時・適切に縮減してまいります。

なお、政策保有株式の保有の適否につきましては、2022年4月14日開催の定例取締役会におきまして審議いたしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	24,925

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	8,600	8,600	取引金融機関との関係強化のため保有しております。 傘下の株式会社福岡銀行からの2022年3月31日現在の借入金残高は35百万円であります。	有
	20,416	18,051		
ライト工業株式会社	1,100	1,100	取引先との関係強化のため保有しております。 当事業年度の同社からの受注高は26百万円であります。	無
	2,148	2,068		
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	1,960	1,960	取引先との関係強化のため保有しております。 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性の検証については、a.をご参照ください。	有
	1,483	1,558		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	560	560	取引金融機関との関係強化のため保有しております。 傘下の株式会社みずほ銀行からの2022年3月31日現在の借入金残高は65百万円あります。また傘下の当社主幹事証券会社であるみずほ証券株式会社からは、会社運営上の適切な助言、提案を受けております。	無
	877	895		

(注) 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有している4銘柄すべてについて記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行うセミナーに参加しているほか、外部研修等に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	663,156	730,184
受取手形	165,228	21,685
電子記録債権	330,481	239,418
完成工事未収入金	632,307	447,715
売掛金	1,589	275
契約資産	-	83,043
未収還付法人税等	-	20,688
未収消費税等	-	7,667
未成工事支出金	11,410	930
原材料及び貯蔵品	58,041	52,009
前払費用	19,729	18,219
その他	7,934	4,369
流動資産合計	1,889,880	1,626,208
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 305,939	1 306,435
減価償却累計額	258,926	263,675
建物(純額)	47,013	42,759
構築物	19,887	19,887
減価償却累計額	18,530	18,796
構築物(純額)	1,356	1,090
機械及び装置	902,301	839,434
減価償却累計額	708,015	626,404
機械及び装置(純額)	194,286	213,029
車両運搬具	10,010	8,610
減価償却累計額	9,305	8,478
車両運搬具(純額)	704	131
工具、器具及び備品	96,732	91,881
減価償却累計額	87,830	79,068
工具、器具及び備品(純額)	8,901	12,813
土地	1 1,100,858	1 1,100,858
リース資産	195,556	199,300
減価償却累計額	135,270	163,988
リース資産(純額)	60,286	35,311
建設仮勘定	-	6,446
有形固定資産合計	1,413,408	1,412,441
無形固定資産		
商標権	-	616
ソフトウェア	5,567	4,269
電話加入権	2,350	2,350
ソフトウェア仮勘定	-	2,877
無形固定資産合計	7,917	10,113

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	22,573	24,925
関係会社出資金	36,668	36,668
破産更生債権等	4,553	4,553
長期前払費用	2,737	2,646
繰延税金資産	91,179	106,403
敷金及び保証金	14,466	13,364
ゴルフ会員権	83,505	83,505
貸倒引当金	19,968	19,968
投資その他の資産合計	235,715	252,098
固定資産合計	1,657,042	1,674,654
資産合計	3,546,922	3,300,862
負債の部		
流動負債		
支払手形	239,813	131,688
電子記録債務	357,963	337,431
工事未払金	287,277	263,545
短期借入金	1 8,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 212,984	1 209,964
リース債務	26,261	13,285
未払金	79,944	110,226
未払費用	7,031	4,250
未払法人税等	41,309	3,336
未払消費税等	34,615	-
未成工事受入金	3,987	11,464
賞与引当金	34,960	26,197
その他	3,564	-
流動負債合計	1,337,713	1,111,388
固定負債		
長期借入金	1 399,003	1 457,029
リース債務	45,231	35,446
退職給付引当金	228,537	245,006
役員退職慰労引当金	40,427	40,541
固定負債合計	713,200	778,024
負債合計	2,050,914	1,889,412

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	209,200	209,200
資本剰余金		
資本準備金	180,400	180,400
資本剰余金合計	180,400	180,400
利益剰余金		
利益準備金	24,050	24,050
その他利益剰余金		
別途積立金	885,000	885,000
固定資産圧縮積立金	697	591
繰越利益剰余金	199,143	113,044
利益剰余金合計	1,108,890	1,022,686
自己株式	1,553	1,553
株主資本合計	1,496,937	1,410,733
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	929	716
評価・換算差額等合計	929	716
純資産合計	1,496,008	1,411,449
負債純資産合計	3,546,922	3,300,862

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	4,593,489	3,567,726
商品売上高	30,381	26,887
売上高合計	4,623,870	¹ 3,594,613
売上原価		
完成工事原価	3,714,894	2,977,502
商品売上原価	18,037	14,058
売上原価合計	3,732,932	2,991,560
売上総利益		
完成工事総利益	878,594	590,224
商品売上総利益	12,343	12,828
売上総利益	890,938	603,053
販売費及び一般管理費		
役員報酬	35,505	46,901
従業員給料手当	220,493	204,839
賞与引当金繰入額	41,674	29,956
退職金	2,654	-
退職給付費用	11,182	11,911
役員退職慰労引当金繰入額	7,503	7,014
法定福利費	44,670	42,633
福利厚生費	2,236	2,982
修繕維持費	15,019	16,468
事務用品費	4,702	3,925
通信交通費	45,671	50,352
動力用水光熱費	5,526	6,215
調査研究費	² 40,247	² 51,416
広告宣伝費	1,626	2,188
交際費	5,324	5,725
寄付金	1	1
地代家賃	39,121	37,719
減価償却費	15,236	11,230
租税公課	26,908	22,283
保険料	4,544	4,279
雑費	105,202	118,286
販売費及び一般管理費合計	675,053	676,331
営業利益又は営業損失()	215,884	73,278

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	3	4
受取手数料	221	303
受取配当金	3 5,291	3 6,202
受取技術料	8,029	8,361
為替差益	381	544
雑収入	658	671
営業外収益合計	14,585	16,088
営業外費用		
支払技術料	-	906
支払利息	5,963	6,357
雑支出	1,244	1,402
営業外費用合計	7,207	8,666
経常利益又は経常損失()	223,262	65,856
特別損失		
固定資産除却損	4 13	4 0
特別損失合計	13	0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	223,248	65,856
法人税、住民税及び事業税	43,352	2,141
法人税等調整額	26,277	15,930
法人税等合計	69,630	13,789
当期純利益又は当期純損失()	153,618	52,066

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,330,972	35.8	927,974	31.2
労務費		490,049	13.2	409,243	13.7
(うち労務外注費)		(490,049)	(13.2)	(409,243)	(13.7)
外注費		616,021	16.6	557,897	18.7
経費		1,277,850	34.4	1,082,386	36.4
(うち人件費)		(349,275)	(9.4)	(309,439)	(10.4)
計		3,714,894	100.0	2,977,502	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					別途積立金	固定資産圧 縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	209,200	180,400	180,400	24,050	885,000	803	62,487	972,341	1,552	1,360,388
当期変動額										
剰余金の配当							17,068	17,068		17,068
固定資産圧縮積立金の取崩						105	105	-		-
当期純利益							153,618	153,618		153,618
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	105	136,655	136,549	0	136,549
当期末残高	209,200	180,400	180,400	24,050	885,000	697	199,143	1,108,890	1,553	1,496,937

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,846	5,846	1,354,541
当期変動額			
剰余金の配当			17,068
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			153,618
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,917	4,917	4,917
当期変動額合計	4,917	4,917	141,466
当期末残高	929	929	1,496,008

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	209,200	180,400	180,400	24,050	885,000	697	199,143	1,108,890	1,553	1,496,937
当期変動額										
剰余金の配当							34,137	34,137		34,137
固定資産圧縮積立金の取崩						105	105	-		-
当期純損失()							52,066	52,066		52,066
自己株式の取得										-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	105	86,098	86,204	-	86,204
当期末残高	209,200	180,400	180,400	24,050	885,000	591	113,044	1,022,686	1,553	1,410,733

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	929	929	1,496,008
当期変動額			
剰余金の配当			34,137
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純損失()			52,066
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,646	1,646	1,646
当期変動額合計	1,646	1,646	84,558
当期末残高	716	716	1,411,449

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	223,248	65,856
減価償却費	109,178	108,557
退職給付引当金の増減額 (は減少)	3,463	16,469
賞与引当金の増減額 (は減少)	7,202	8,763
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	7,503	114
受取利息及び受取配当金	5,294	6,207
支払利息	5,963	6,357
為替差損益 (は益)	381	544
固定資産除却損	13	0
売上債権の増減額 (は増加)	59,479	-
売上債権及び契約資産の増減額 (は増加)	-	337,468
未成工事支出金の増減額 (は増加)	9,512	10,480
棚卸資産の増減額 (は増加)	995	6,032
未収消費税等の増減額 (は増加)	-	7,667
仕入債務の増減額 (は減少)	180,617	109,289
未払金の増減額 (は減少)	17,271	13,459
未払消費税等の増減額 (は減少)	267	34,559
未成工事受入金の増減額 (は減少)	9,168	7,476
その他	4,297	25,717
小計	226,448	220,889
利息及び配当金の受取額	5,676	6,752
利息の支払額	6,185	6,500
法人税等の支払額	15,605	35,019
営業活動によるキャッシュ・フロー	210,334	186,122
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	51,258	99,386
無形固定資産の取得による支出	-	6,093
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,258	105,479
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	-	8,000
長期借入れによる収入	300,000	300,000
長期借入金の返済による支出	260,913	244,994
リース債務の返済による支出	26,059	26,504
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	17,141	34,115
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,115	13,614
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	154,961	67,028
現金及び現金同等物の期首残高	508,195	663,156
現金及び現金同等物の期末残高	663,156	730,184

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械装置及び車両運搬具 4～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注案件にかかる将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備え、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は気泡コンクリート工事、地盤改良工事を主な事業としております。当該事業について、工事の施工につれて顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書上資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金のほか取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金であります。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り

(1) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
工事進行基準による完成工事高	4,059,207

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

工事進行基準による収益は、工事進捗度に基づき測定され、進捗度は総原価見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定されます。工事原価総額の見積りは、個別の工事ごとに作成される実行予算書を基礎としております。

主要な仮定

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴うものであります。また、工事は一般に長期にわたることから、施工途中での設計変更や工事の手直し、天候不順等による工期の延長、材料費や労務費等の変動が生じる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症による工事の長期の中断などが生じた場合には、主要な仮定に影響を及ぼしますが、現状では影響は軽微であると判断しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定に記載した工事原価総額等の見積りは、工事の進捗に伴い見直しが行われることにより、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り

(1) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における完成工事高	2,804,645

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における収益は、工事進捗度に基づき測定され、進捗度は総原価見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定されます。工事原価総額の見積りは、個別の工事ごとに作成される実行予算書を基礎としております。

主要な仮定

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴うものであります。また、工事は一般に長期にわたることから、施工途中での設計変更や工事の手直し、天候不順等による工期の延長、材料費や労務費等の変動が生じる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症による工事の長期の中断などが生じた場合には、主要な仮定に影響を及ぼしますが、現状では影響は軽微であると判断しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定に記載した工事原価総額等の見積りは、工事の進捗に伴い見直しが行われることにより、完成工事高及び完成工事原価に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約に関して、従来は工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。1株当たり情報に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、当事業年度より「完成工事未収入金」と「契約資産」に区分掲記しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89項-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	27,522千円	24,157千円
土地	1,100,858千円	1,100,858千円
計	1,128,380千円	1,125,016千円

上記の担保資産に対する債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	4,000千円	
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	421,287千円	354,203千円
計	425,287千円	354,203千円

(損益計算書関係)

1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(セグメント情報等) 関連情報 1 製品及びサービスごとの情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	40,247千円	51,416千円

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取配当金	4,409千円	5,271千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
構築物	13千円	
機械装置		0千円
車両運搬具		0千円
工具器具備品		0千円
計	13千円	0千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,420,000			3,420,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,231	1		6,232

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加1株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	17,068	5	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	34,137	10	2021年3月31日	2021年6月28日

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,420,000			3,420,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,232			6,232

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	34,137	10	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金預金勘定	663,156千円	730,184千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	663,156千円	730,184千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

生産設備(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

生産設備(機械及び装置、車両運搬具)であります。

・無形固定資産

会計システムであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に建設事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定しており、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び工事未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資や運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。

営業債権及び営業債務は、取引先ごとに期日及び残高を把握し、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	663,156	663,156	
(2) 受取手形	165,228	165,228	
(3) 電子記録債権	330,481	330,481	
(4) 完成工事未収入金	632,307	632,307	
資産計	1,791,173	1,791,173	
(1) 支払手形	239,813	239,813	
(2) 電子記録債務	357,963	357,963	
(3) 工事未払金	287,277	287,277	
(4) 長期借入金	611,987	613,171	1,184
負債計	1,497,041	1,498,225	1,184

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、並びに(4) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、並びに(3) 工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

当事業年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 長期借入金	666,993	666,766	226
負債計	666,993	666,766	226

1 現金預金、受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金、支払手形、電子記録債務並びに工事未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 長期借入金には1年内返済予定長期借入金を含めて表示しております。

3 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	663,156			
受取手形	165,228			
電子記録債権	330,481			
完成工事未収入金	632,307			
合計	1,791,173			

当事業年度(2022年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	730,184			
受取手形	21,685			
電子記録債権	239,418			
完成工事未収入金	447,715			
合計	1,439,003			

4 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	212,984	167,284	117,284	73,284	23,284	17,867
リース債務	26,261	12,461	11,440	12,976	8,352	

当事業年度(2022年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	209,964	159,964	115,964	65,964	56,964	58,173
リース債務	13,285	12,264	13,800	9,176	205	

5 金銭債権の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2022年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		666,766		666,766
負債計		666,766		666,766

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によってあり、レベル2の時価に分類しております。

なお、1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	3,626	1,785	1,841
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	18,946	22,116	3,169
合計	22,573	23,901	1,328

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	2,148	266	1,882
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	22,777	23,635	857
合計	24,925	23,901	1,024

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至2022年3月31日)

該当事項はありません。

3 事業年度中に減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を設けており、中小企業退職金共済制度を併用しております。

また、従業員数が300人未満のため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、簡便法を採用していません。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	232,001	228,537
退職給付費用	26,221	27,203
退職給付の支払額	25,335	6,744
制度への拠出額	4,350	3,990
退職給付引当金の期末残高	228,537	245,006

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
退職給付債務	317,873	337,710
年金資産	89,335	92,703
貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	228,537	245,006
退職給付引当金	228,537	245,006
貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	228,537	245,006

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 26,221千円 当事業年度 27,203千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2		19,983千円
貸倒引当金	5,998千円	5,998千円
賞与引当金	10,501千円	7,869千円
役員退職慰労引当金	12,144千円	12,178千円
退職給付引当金	68,652千円	73,600千円
その他	29,417千円	24,651千円
繰延税金資産小計	126,715千円	144,281千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	35,236千円	37,237千円
評価性引当額小計(注)1	35,236千円	37,237千円
繰延税金資産合計	91,479千円	107,043千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	299千円	253千円
未収事業税		78千円
その他有価証券評価差額金		307千円
繰延税金負債合計	299千円	640千円
繰延税金資産の純額	91,179千円	106,403千円

(注)1 評価性引当額の変動の主な内容は、役員退職慰労引当金に係る評価性引当額の増加であります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()1						19,983	19,983
評価性引当額							
繰延税金資産						19,983	()2 19,983

()1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2 税務上の繰越欠損金19,983千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産19,983千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.0%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.6%	
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	0.0%	税引前当期純損失を計上している ため、記載を省略しております。
外国子会社から受ける剰余金の 配当	0.6%	
住民税均等割等	1.0%	
評価性引当額の増減額	1.0%	
その他	0.8%	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	31.2%	

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)関連情報 1 製品及びサービスごとの情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産の残高等

契約資産は、顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求のものに係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、契約上の請求期限に従い、当該時点で請求し、入金期日までに受領しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、建設業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	気泡コンクリート工事	地盤改良工事	その他工事	商品販売	合計
外部顧客への売上高	3,431,051	1,011,568	150,869	30,381	4,623,870

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報及び収益の分解情報

(単位：千円)

	気泡コンクリート工事	地盤改良工事	その他工事	商品販売	合計
顧客との契約から生じる収益	2,544,671	1,005,279	17,775	26,887	3,594,613
その他の収益					
外部顧客への売上高	2,544,671	1,005,279	17,775	26,887	3,594,613

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
日特建設株式会社	719,629
株式会社ジオダイナミック	395,007

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	36,668千円	36,668千円
持分法を適用した場合の投資の金額	182,792千円	210,326千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	13,567千円	8,892千円

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	広東冠生土木 工事技術株式 有限公司	広東省広 州市	16,000	気泡コンク リートの現 場施工	所有 25.0	技術協力 役員等の兼 任3名	配当金の受 取	4,409		

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	広東冠生土木 工事技術株式 有限公司	広東省広 州市	16,000	気泡コンク リートの現 場施工	所有 25.0	技術協力 役員等の兼 任3名	配当金の受 取	5,271		

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	麻生商事 株式会社	福岡市早 良区	450,000	建設資機材 等の仕入、 販売	(被所有) 直接8.7	工事請負	工事請負	83,348	完成工事未収入金	4,125
							工事用資機材等の購入	225,897	電子記録債務	26,382
							工事用材料の購入		工事未払金	10,726
親会社 の子会社	麻生セメント 株式会社	福岡市早 良区	100,000	セメント製品 の製造及び販売 産業廃棄物の 処理	なし	工事用材料 の購入	38,543	敷金及び保証金	5,183	
						工事用材料 の購入		工事未払金	7,781	
親会社 の子会社	日特建設 株式会社	東京都中 央区	6,000,000	総合建設業	なし	工事請負	工事請負	451,346	電子記録債権	53,130
									完成工事未収入金	53,579

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては市場価格を勘案して、その都度価格交渉のうえ、決定しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	麻生商事 株式会社	福岡市早 良区	450,000	建設資機材 等の仕入、 販売	(被所有) 直接8.7	工事請負	工事請負		電子記録債権	1,023
							工事用資機材等の購入	20,600	完成工事未収入金	2,970
							工事用材料の購入	110,063	電子記録債務	35,796
									工事未払金	4,180
親会社 の子会社	麻生セメント 株式会社	福岡市早 良区	100,000	セメント製品 の製造及び販売 産業廃棄物の 処理	なし	工事用材料 の購入	14,670	敷金及び保証金	5,222	
						工事用材料 の購入		工事未払金	7,325	
親会社 の子会社	日特建設 株式会社	東京都中 央区	6,000,000	総合建設業	なし	工事請負	工事請負	719,629	電子記録債権	88,980
									完成工事未収入金	36,806

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては市場価格を勘案して、その都度価格交渉のうえ、決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社麻生（非上場、有価証券報告書提出会社）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は広東冠生土木工事技術株式有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	広東冠生土木工事技術株式有限公司	
	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	1,394,723	1,318,129
固定資産合計	110,461	105,703
流動負債合計	799,733	517,897
固定負債合計		90,350
純資産合計	705,451	815,584
売上高	1,510,593	1,155,838
税引前当期純利益金額	42,581	37,575
当期純利益金額	54,269	36,718

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	438.23円	413.46円
(2) 1株当たり当期純利益又は当期純損失()	45.00円	15.25円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(算定上の基礎)		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	153,618	52,066
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	153,618	52,066
普通株式の期中平均株式数(株)	3,413,768	3,413,768

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	8,600	20,416
		ライト工業株式会社	1,100	2,148
		株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	1,960	1,483
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	560	877
		計	12,220	24,925

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	305,939	495		306,435	263,675	4,748	42,759
構築物	19,887			19,887	18,796	266	1,090
機械及び装置	902,301	88,438	151,306	839,434	626,404	69,695	213,029
車両運搬具	10,010		1,400	8,610	8,478	573	131
工具、器具及び備品	96,732	6,924	11,775	91,881	79,068	3,013	12,813
土地	1,100,858			1,100,858			1,100,858
リース資産	195,556	3,744		199,300	163,988	28,718	35,311
建設仮勘定		6,446		6,446			6,446
有形固定資産計	2,631,286	106,049	164,481	2,572,853	1,160,412	107,016	1,412,441
無形固定資産							
商標権		660		660	44	44	616
ソフトウェア	11,694	200		11,894	7,624	1,497	4,269
電話加入権	2,350			2,350			2,350
ソフトウェア仮勘定		2,877		2,877			2,877
無形固定資産計	14,044	3,737		17,782	7,668	1,541	10,113
長期前払費用	6,233	824		7,057	4,411	914	2,646

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	大阪支店	アスコラムロッド	15,600千円
	本社	KMPS-HM80Sプラント	9,550千円
	東京支店	エアモルタル打設ICTシステム	13,000千円

(注) 2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	東京支店	フォームクリーター	26,000千円
	東京支店	パワーブレンダーSPB	22,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	212,984	209,964	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	26,261	13,285		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	399,003	457,029	0.66	2023年4月28日～ 2028年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	45,231	35,446	3.42	2023年4月5日～ 2026年7月15日
その他有利子負債				
計	691,480	715,725		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引はリース料総額に含まれる利息相当分を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、平均利率の算定には含めておりません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	159,964	115,964	65,964	56,964
リース債務	12,264	13,800	9,176	205

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,968				19,968
賞与引当金	34,960	26,197	34,960		26,197
役員退職慰労引当金	40,427	7,014	6,900		40,541

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金預金

区分	金額(千円)
現金	751
預金	
当座預金	108,595
普通預金	620,837
計	729,432
合計	730,184

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
奥村組土木興業株式会社	10,220
大勝建設株式会社	8,855
渡辺建設株式会社	1,480
富士コン株式会社	1,130
合計	21,685

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年4月満期	1,790
" 5月 "	9,200
" 6月 "	1,840
" 7月 "	8,855
合計	21,685

八 電子記録債権

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日特設株式会社	88,980
株式会社ジオダイナミック	84,650
西松建設株式会社	11,700
コーナン建設株式会社	8,470
大林道路株式会社	7,710
その他	37,908
合計	239,418

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年4月満期	88,215
" 5月 "	113,736
" 6月 "	32,494
" 7月 "	3,950
" 8月 "	1,023
合計	239,418

二 完成工事未収入金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社熊谷組	93,365
大成建設株式会社	47,234
株式会社ジオダイナミック	43,065
鹿島建設株式会社	40,340
株式会社ナカノフドー建設	37,620
その他	186,091
合計	447,715

(ロ)滞留状況

期間	金額(千円)
2022年3月期 計上額	447,715
合計	447,715

ホ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
新日本グラウト工業株式会社	55
横井クレーン株式会社	220
合計	275

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,589	40,834	42,148	275	99.35	8.33

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ヘ 未成工事支出金

当期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	当期末残高(千円)
11,410	3,105,423	3,115,904	930

ト 原材料及び貯蔵品

工食用材料	14,115 千円
工食用機械部品	37,894
計	<u>52,009</u>

負債の部

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社フジクリエート	52,030
タナカ重機建設株式会社	14,861
有限会社ヤマト九州	11,759
株式会社システム	11,113
フリー工業株式会社	8,731
その他	33,193
合計	131,688

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年4月満期	27,905
" 5月 "	28,854
" 6月 "	25,050
" 7月 "	22,074
" 8月 "	27,803
合計	131,688

ロ 電子記録債務

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三和産業株式会社	77,720
サンテクノ株式会社	45,832
麻生商事株式会社	35,796
アラタ工業株式会社	30,899
株式会社メーソン	28,892
その他	118,290
合計	337,431

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年4月 満期	102,499
" 5月 "	99,610
" 6月 "	135,321
合計	337,431

八 工事未払金

相手先	金額(千円)
三和産業株式会社	38,076
サンテクノ株式会社	35,612
アラタ工業株式会社	30,969
株式会社武昌組	9,346
株式会社TENGU	7,573
その他	141,965
合計	263,545

二 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	337,710
年金資産	92,703
合計	245,006

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	819,822	1,717,815	2,680,369	3,594,613
税引前四半期純損失 (税引前当期純損失)()(千円)	52,417	102,037	45,933	65,856
四半期純損失(当期純損失)()(千円)	36,672	72,734	36,836	52,066
1株当たり四半期純損失(1株当たり当期純損失)()(円)	10.74	21.31	10.79	15.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	10.74	10.56	10.52	4.46

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.asofoam.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第60期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第60期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第61期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月6日関東財務局長に提出。

第61期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。

第61期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

2021年6月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月24日

麻生フォームクリート株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 義 三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 洪 田 博 之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている麻生フォームクリート株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、麻生フォームクリート株式会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項 重要な会計方針 5 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当事業年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用している。当事業年度の完成工事高3,567,726千円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上した完成工事高は、2,804,645千円と78.6%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>会社の工事契約は案件ごとに仕様や工期等が異なる個別的なものであり、また工事契約の着手後に判明する事実の存在や現場の状況の変化によって作業内容等が変更される可能性があることから、工事原価総額の見積りに当たっては画一的な判断尺度が得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工事は一般に長期にわたることから、施工途中での設計変更や工事の手直し、天候不順等による工期の延長、材料費や労務費等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算に当たり、工事原価総額の見積りが、当事業年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書（工事の原価管理のために作成され承認された予算書）が専門知識を有する工事担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に必要な承認により工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ工事原価管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価 工事請負額、工事内容等に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初の工事原価総額について、各費目の原価率と既発生原価の原価率を比較し、当該変動が一定の基準以上のものについては、工事原価管理部署の責任者への質問、実行予算や工事日報、その他関連証憑との照合を実施した。 ・経営会議議事録、実行予算書を閲覧し、工事原価総額の見積りに含めるべき追加の費用の有無を検証した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。 ・当事業年度末時点における最新の実行予算と翌月の実行予算を比較分析し、増減要因について検討を行い実行予算の精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、麻生フオームクリート株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、麻生フオームクリート株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。